

からら片版

2013.11

トトロ通人言

朝鮮高校黒い賞味期限
ネット



VOL.1

・おしらせ・

これまでのこうな裁判資料
を掲載した通信は季刊
(年4回)になります。

今後は其日ごとにまづ
「からら片」ご状況を
おしらせします。(編集部)

第3回 口頭弁論がありました



2013年9月24日、第3回口頭弁論がありました。90席弱の傍聴券を求めて、160人を超える希望者が列をつくりました。

抽選結果に一喜一憂...。今回は朝高生も傍聴に来ています。抽選に当たったひとたちが「朝高生に傍聴券をゆずる姿もありました。ゆずてくれた方のおかげで、朝高生たちは自分たちのことがあらそわれている法廷に立つて入ることができました。ありがとうございました!!」

第3回口頭弁論のようす

今回の口頭弁論では、原告番号3番の意見陳述と準備書面(4)の要旨が陳述されました。原告番号3番は、朝鮮人として朝鮮学校などに学んでいたのか、日本政府の対応によてどれだけ傷つけられたのか、そして反対に多くの支援する人々に苦労されている実感などを陳述しました。↑

↓準備書面(4)の要旨は、朝鮮高校生が京大学支援金を支給されないことは、他の外国人学校の生徒と比べて不合理な差別を受けているとい、その理由として、

①朝鮮本国に圧力をかける判決の意図をもって朝鮮高校生に支援金を与えないこと

②一部の国民の感情を「民意」とい、あいまいな概念をもって恣意的に法の運用をすることの2つを挙げました。

80年代から、日本と朝鮮はなんとか融和の道をすすめようとしてきました。しかし、日朝国交正常化にアメリカが介入してきたり、また日本の一部の勢力が政治的に日本の軍事化と歴史修正による本質的支離責任の放棄のために「拉致問題」を利用するようになり、それらに呼応する形で「日本社会では」に在日朝鮮人に対する差別暴力事件が頻発し、また日本政府も在日朝鮮人に対して「判決」をおこなうようになっていました。このような流れのなかで今回の朝鮮高校生への差別問題が起きた、と主張しました。

■次回期日 ■ ①名古屋地方裁判所

第4回口頭弁論: 2013年12月3日(火) 11:00 ~
※傍聴券の抽選は10:30が締切(予定)です。

報告集会での発言 Pickup

前回の第2回目の期日付に國が提出した反論は「朝鮮高校を無償化の対象にしてもよいという確信が持てなかたので除外した」という内容でした。運営以外に補助金や支援金を流用するのではないか、ということが理由として挙げられているのですが、そもそも事前に「流用」を問題視して支給対象から除外することは、過去に例がありません。

このように朝鮮学校だけが、不当で異常な「審査」や扱いを受けています。(例えは「教育内容まで調査されるなど本来必要なない項目までチェックされる。)しかし、今後の裁判の場では、國の主張のおかしな部分をひとつひとつ追及していくことができまます。今までには「要望」という形でこちらの意向を伝えることが限界でしたが、積極的に國に対して回答や説明を求めることができるのが裁判の場です。これからどんどん追及していくまじょう。次回の期日までに延喜平島石包撃事件を理由に審査を停止したことと、朝鮮学校のみが民放団体とのつながりが問題視されたことについて説明がなされることになっています。

ミニ学習会について

傍聴席の抽選から外れてしま、た方のために、報告集会の時間までのあいだ、在日本朝鮮留学生同盟によるミニ学習会を毎回開催しています。

今回は①朝鮮学校の歴史的変遷、②朝鮮学校の法的地位、の2つのテーマでおこなわれました。

直ぐに朝鮮人の手によってつくられた「国語講習所」から、阪神教育闘争、65年文部次官通達、外国人学校法案等の史実と、その時朝鮮学校がどうなったかなどについて解説がありました。

その後、現在の朝鮮学校の法的地位という観点から、大学入学資格の変遷や補助金打ち切りの問題、各種税制措置に対する差別などについて触れ、無償化除外問題以外にもどのような未解決の問題・課題があるかについて学習しました。

朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知会報
とと通信から版 vol. 1 発行日: 2013年11月 編集: USM

愛知県豊明市岩田南6丁目55
学校法人愛知朝鮮学校
朝鮮高校無償化ネット愛知
Tel: 0562-97-1815
Fax: 0562-97-1829

Mail: mushoukanet.aichi@gmail.com
Web: <http://mushouka.aichi.jp/>
facebook → mushouka.aichi
Twitter → mushouka_aichi
“無償化ネット愛知”で検索してね!